

令和4年1月24日
役員会決定

アンビシャス特別助教制度に関する実施要領

1. 制度の目的

このたび北海道大学では、優秀な博士人材の早期育成と多様なキャリアパス形成を目的としたアンビシャス特別助教（以下「特別助教」という。）制度を創設した。

特別助教制度は、高い潜在力と研究意欲を持つ優れた博士人材（学位取得後3年以内）を特任教員として早期に採用・育成することで、本学の研究・教育に寄与できる若手研究者ポストを確保するものである。

特別助教期間中は、最適な研究環境で研究力を向上させるとともに、本学が提供するスキルアッププログラムも実施する。また、特別助教期間後は、部局のアカデミックポストへの応募の他、アカデミックキャリアを生かした起業や民間企業への就職など多様なキャリアパスの拡大も期待できる。

特別助教制度によって若手研究者が産業界を含めた多様な社会でリーダーとして活躍できるよう育成することで、世界の課題解決に貢献する人材育成を目指す。

2. 制度の概要

特別助教制度の特徴は以下のとおり

- (1) 国立大学法人北海道大学における総合的な人事計画の実行計画（令和3年3月23日役員会決定）に基づき、本制度を博士人材フェローシップ事業における出口確保の取組として一体的に実施することで、一貫した若手研究者の人材育成制度を確立する。
- (2) 募集対象について
 - ① 本学で博士号を取得して3年以内の者（応募時点で取得見込みを含む）
 - ② アカデミアを志す人材に限らず、起業・民間企業への就職を想定した研究を行う人材も募集する。
 - ③ 博士人材フェローシップ不参加の博士課程学生も含め、要件に合致する候補者を広く募集する。
 - ④ 選考は、専門分野において優秀であることに加えて、研究内容やキャリアパスの考え方が柔軟であることや開拓志向の強さも評価する。また、博士人材フェローシップでの能力開発経験も評価する。
- (3) 活動内容について
 - ① 研究活動は、希望する配置部局等（研究室等）を研究場所として研究力の向上を図る（研究エフォート60%以上とする）。研究エフォート確保のため、卒業・修士・博士研究の

指導補助は可能とするが、主任指導・副指導は課さないこととする。また、配置部局等における授業、配置部局等が責任部局として開講する全学教育科目および管理運営業務は課さないこととする。

- ② 大学院教育推進機構（令和4年4月設置予定）における大学院プログラムの企画・運営、博士フェローシップ事業の企画・運営に参画する。
- ③ 創成研究機構が提供する下記のプログラムに参加し、教育力やマネジメント能力、キャリアパス選択のための能力など、専門分野+ α の力を身に着ける。
 - 1) 多観点で交流を行う研究者交流会
 - 2) 研究者のためのSDGsセミナー
 - 3) 研究成果を活用した社会実装関連セミナー
- (4) 特別助教の任期は2年（再任不可）とする。
- (5) 募集人数は、毎年度の公募要項で発表する。
- (6) 人件費、研究費は大学本部が負担する。
- (7) 北海道大学、東北大学、名古屋大学の連携コンソーシアムが共同で構築した下記の連携プログラムを利用できる。
 - ① トランスファラブルスキル向上セミナー
 - ② 実験機器利用支援
 - ③ 宿泊施設利用支援
- (8) 特別助教の2年間は、それぞれのキャリアデザインにおいて飛躍のための重要な位置づけとなることが期待される。なお、必ずしも2年間で完結する大きな成果を目指す必要はなく、2年後の足掛かりを形成することを重視する。また、特別助教のキャリアデザインは、アカデミアのキャリアアップを志すのはもちろん、民間企業で研究を活用する方向性も含まれる。例えば、自分の研究分野を拡張するような研究課題に挑戦し、今後応募できる有給ポストの守備範囲を広げるための期間とすることや、民間企業や起業した会社で自分の研究を社会に役立てるための実用化に向けた研究にスライドさせる期間とすることも考えられる。

3. 実施方法

- (1) 応募者は、研究活動を行うことを希望する本学の研究室等の代表教員に承諾を得て、当該部局等（配置部局等）の長へ応募書類を提出する。
- (2) 配置部局等からの応募書類の提出に基づき、創成研究機構において、特別助教候補者を審査・選考する。
- (3) 上記(2)の選考後、創成研究機構は採択者の決定について、配置部局等の長へ通知する。
- (4) 配置部局等において、国立大学法人北海道大学特任教員就業規則に基づき、特任助教として採用手続を行う。

4. 特別助教について

(1) 対象者

特別助教として雇用することができる者は、次のいずれの要件も満たす者とする。

- ① 本学の博士号を有する者（応募段階で取得見込みの者を含む）
- ② 雇用開始時において、上記の博士号取得後3年以内である者

(2) 業務内容

特別助教は、教育・研究業務のほか、次に掲げる業務を行うものとする。

- ① 博士人材フェローシップ事業に関する企画・運営等
- ② 大学院教育推進機構が実施する大学院教育プログラムに関する企画・運営等

(3) 勤務時間

専門業務型裁量労働制を適用（1日に7時間45分労働したものとみなす）

(4) 任期

2年（再任不可）

※ただし、年度途中で採用となった場合の任期は、2年度目の末日までとする。

（例：令和4年10月1日付け採用の場合、任期の末日は令和6年3月31日）

(5) 給与

年俸制を適用する。（年額360万円）

(6) その他の労働条件等

特任教員就業規則による

(7) 研究活動費

1年目：100万円、2年目：50万円を支給予定

(8) 配属先

創成研究機構及び配置部局

附 則

この要領は、令和4年1月24日から施行する。

本学の研究力向上

アカデミアで活躍

国内・国外のアカデミックポスト

本学のテニユアトラック制度
・北大大型TT、部局型TT
・アンビシャスTT

本学のPD, 特任
教員, 専任教員

社会で活躍

DX・AI活用,
起業, 民間就職

多様なキャリアパスに対応

アンビシャス特別助教
・任期：2年（再任不可）
・研究重視：研究リポート60%以上、
授業の担当なし
・所属：創成研究機構、配置部局

参加必須
融合研究促進, 多様なキャリア理解
《次世代研究者育成プログラム》
・多観点での研究交流会
・研究者のためのSDGsセミナー
・研究成果の社会実装セミナー

事業参画必須
マネジメント能力・リーダー育成
《博士人材フェローシップ事業》
・メンター教員として博士をサポート
・教育プログラムの企画・運営
《トランスファラブルスキルセミナー》

本学の研究者も参加

R4年度は10名採用予定

本学の博士課程が受講

公募（2月予定）
研究・キャリアの開拓志向を重視
多様な研究計画・多様なキャリアパス計画を重視
応募には研究活動を行う本学の研究室等の代表教員の承諾が必要

応募

応募

応募

博士人材フェローシップ参加者
能力開発の経験値を公募書類でアピール可能

本学で博士取得後3年以内の優秀な若手人材が応募可能（応募時点で取得見込みも含む）